

石川県公報

平成30年11月9日

第13155号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		目 次	
○一般競争入札の落札者等	(医療対策課)	1	○道路の位置の指定公告 (建築住宅課) 7
○狩猟鳥獣の捕獲等の禁止	(自然環境課)	1	○指定構造計算適合性判定機関の変更の届出の公告 (同) 7
公 告			監 査 委 員
○政府調達に関する協定に係る入札公告	(管財課)	2	○定期監査結果公表 7
○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告	(県民交流課)	3	○財政的援助団体等監査結果公表 8
○大規模小売店舗の新設の届出の公告	(経営支援課)	4	○包括外部監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表 9
○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告	(同)	5	

告 示

石川県告示第482号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成30年11月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法
一般汎用FPD搭載型デジタルX線透視装置 一式 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県立中央病院管理局用度課用度係
金沢市鞍月東2丁目1番地
- 落札者を決定した日
平成30年10月11日
- 落札者の名称及び所在地
富木医療器株式会社
金沢市問屋町2丁目46番地
- 落札金額
30,283,200円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
平成30年8月31日

石川県告示第483号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第12条第2項の規定により、次のとおり対象狩猟鳥獣の捕獲等を禁止する。

平成30年11月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 捕獲等を禁止する狩猟鳥獣の種類
バン及びクロガモ
- 2 区域
県下一円
- 3 捕獲等禁止期間
平成30年11月15日から平成35年11月14日まで

公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成30年11月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 調達内容
 - (1) 購入件名及び数量
 - ア 凍結防止剤 塩化ナトリウム（1トン詰フレキシブルコンテナ） 予定数量10,000トン（最大14,800トン）
 - イ 凍結防止剤 塩化ナトリウム（25キログラム詰包装） 予定数量60トン
 - (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
 - (3) 納入期間
契約締結日から平成31年3月31日まで
 - (4) 納入場所
別途指定する場所
 - (5) 入札方法
(1)の件名ごとの単価につき入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札参加者資格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 平成30年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成30年石川県告示第145号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。
 - (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
 - (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 入札者に要求される義務
入札者は、当該調達物品又はこれと同等の類似品を迅速かつ確実に納入できることを証明する書類を平成30年11

月13日（火）までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

平成30年11月20日（火）午前11時（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

- (4) 開札の日時及び場所

平成30年11月20日（火）午後1時 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無

無

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased

① Sodium Chloride for solid de-icing agent (1t Stuffing packing salt) 10,000t (maximum 14,800t)

② Sodium Chloride for solid de-icing agent (25kg Stuffing packing salt) 60t

- (2) Delivery period

From the first day of contract through 31 March 2019

- (3) Delivery place

To be specified later

- (4) Time limit of tender

11:00 a.m. 20 November 2018

- (5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成30年11月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 申請のあった年月日
平成30年10月16日
- 2 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 夕風
- 3 代表者の氏名
領家 勉
- 4 主たる事務所の所在地
七尾市松百町り56-1
- 5 定款に記載された目的
この法人は、高齢者に対して、在宅支援サービスに関する事業を行い、福祉の増進に寄与することを目的とする。

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

平成30年11月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
クスリのアオキ向本折店
小松市向本折町ニ18番1 外7筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者
株式会社NTT西日本アセット・プランニング 代表取締役 松本 順一
大阪府大阪市中央区今橋二丁目5番8号
株式会社ファミリーマート 代表取締役 澤田 貴司
東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲
石川県白山市松本町2521番地
株式会社ファミリーマート 代表取締役 澤田 貴司
東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
平成31年6月19日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,842平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 92台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 25台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
位置 縦覧による。

- 面積 118平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
位置 縦覧による。
容量 10.9立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前9時から午後10時まで(一部24時間)
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
24時間
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
出入口の数 5箇所
位置 縦覧による。
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで(一部24時間)
- 7 届出年月日
平成30年10月18日
- 8 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び小松市産業未来部商工労働課
- 9 届出等の縦覧期間
平成30年11月9日から平成31年3月9日まで
- 10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
平成31年3月9日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成30年11月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) ドラッグコスモス大聖寺店
加賀市大聖寺地方町10番5ほか7筆
- 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 新設
公告日 平成30年6月29日
- 3 市町の意見の概要
市町名 加賀市
意見の概要
- (1) 騒音の発生に係る事項
新設予定の当該地域は、騒音規制法及び振動規制法に定める規制地域である。特定施設の設置又は特定建設作業を行う場合は、市へ届け出ること。
- (2) 廃棄物に係る事項
関係法令等を遵守すること。
- (3) その他の事項
基準の高さを超える建築物及び工作物は、関係法令等を遵守すること。
- 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成30年11月9日から同年12月9日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

コストコホールセール野々市倉庫店

野々市市柳町土地区画整理事業施工地区1街区1、2-1、2-2番

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 駐車場の自動車の出入口の数及び位置の変更

公告日 平成30年6月29日

3 市町の意見の概要

市町名 野々市市

意見の概要

ア 野々市市建築・開発指導要綱に基づく「土地開発事前協議書」を提出すること。

イ 野々市市建築・開発指導要綱に基づき、雨水排水計画、緑地計画等を行うこと。

ウ 当初の大規模小売店舗立地法の届出時における出入口の条件等を遵守し、安全への配慮に努めること。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成30年11月9日から同年12月9日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

100満ボルト金沢本店

野々市市野代2丁目11番地

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 駐車場の位置及び収容台数の変更

公告日 平成30年6月26日

3 市町の意見の概要

市町名 野々市市

意見の概要 意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成30年11月9日から同年12月9日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

100満ボルト金沢本店

野々市市野代2丁目11番地

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成30年6月26日

3 市町の意見の概要

市町名 野々市市

意見の概要 意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成30年11月9日から同年12月9日まで

道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成30年11月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
かほく市白尾口60番13	幅員 6.00m 延長 73.30m	羽咋郡志賀町高浜町ヤの141番地 有限会社大生地建	平成30年10月24日

指定構造計算適合性判定機関の変更の届出の公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定により、指定構造計算適合性判定機関から、次のとおり指定構造計算適合性判定機関の事務所の所在地を変更する旨の届出があった。

平成30年11月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所

株式会社グッド・アイズ建築検査機構

東京都新宿区百人町二丁目16番15号

2 変更する事項

構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地

（変更前）(1) 新宿本店構造判定室

東京都新宿区百人町二丁目16番15号

(2) 構造判定室横浜事務所

神奈川県横浜市中区尾上町4丁目57番地

（変更後）(1) 新宿本店構造判定室

東京都新宿区百人町二丁目16番15号

(2) 構造判定室横浜事務所

神奈川県横浜市区西区高島2丁目19番12号

3 変更年月日

平成30年11月1日

監 査 委 員

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、平成30年度の財務事務に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成30年11月9日

石川県監査委員 米 澤 賢 司

同 吉 田 修

同 浜 田 孝

同 岡 部 朋 代

監査箇所名	監査年月日	監査の対象	監 査 の 結 果
志賀高等学校	平成30年10月4日	平成30年7月末日現在	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
羽咋高等学校	〃	〃	〃
珠洲警察署	平成30年10月9日	〃	〃
飯田高等学校	〃	〃	〃
輪島漆芸技術研修所	平成30年10月16日	〃	〃
輪島高等学校	〃	〃	〃
金沢北陵高等学校	〃	〃	〃
穴水高等学校	〃	〃	〃
能登高等学校	〃	〃	〃
奥能登教育事務所	平成30年10月17日	〃	〃
能登空港管理事務所	〃	〃	〃
輪島警察署	〃	〃	〃
金沢東警察署	〃	〃	〃
小松高等学校	平成30年10月30日	平成30年8月末日現在	〃
小松工業高等学校	〃	〃	〃
小松商業高等学校	〃	平成30年7月末日現在	〃
加賀高等学校	〃	〃	〃
鹿西高等学校	平成30年10月31日	〃	〃
中能登教育事務所	〃	平成30年8月末日現在	〃
門前高等学校	〃	平成30年7月末日現在	〃

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、平成29年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成30年11月9日

石川県監査委員 米 澤 賢 司
 同 吉 田 修
 同 浜 田 孝
 同 岡 部 朋 代

監 査 箇 所 名	監査年月日	監 査 の 結 果
公益社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議	平成30年9月28日	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
石川県土地改良事業団体連合会	〃	〃
公益財団法人石川県文教会館	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人金沢コンベンションビューロー	〃	〃
株式会社岸グリーンサービス	〃	公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人奥能登開発公社	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。

のと里山空港利用促進協議会	〃	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
株式会社繊維リソースいしかわ	〃	〃
一般社団法人石川県金沢食肉公社	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
学校法人藤花学園	平成30年10月2日	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
白山商工会議所	〃	〃
北陸エアターミナルビル株式会社	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
学校法人七尾鵬学園	平成30年10月4日	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
社会福祉法人弘和会	平成30年10月9日	〃
へぐら航路株式会社	平成30年10月16日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
株式会社上野組	〃	公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
一般財団法人石川県女性センター	平成30年10月17日	〃
森林公園地域振興会・金沢森林組合エコグループ	〃	〃
公益社団法人石川県青果物価格安定資金協会	平成30年10月18日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人大野からくり記念館	〃	〃
公益財団法人石川県林業労働対策基金	平成30年10月25日	〃
公益財団法人銭五顕彰会	〃	〃
駒谷造園株式会社	平成30年10月30日	公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人石川県臓器移植推進財団	平成30年10月31日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。

包括外部監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

平成30年3月26日付けで公表した包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、石川県知事から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、次のとおり公表する。

平成30年11月9日

石川県監査委員 米 澤 賢 司
 同 吉 田 修
 同 浜 田 孝
 同 岡 部 朋 代

1 公表の範囲

平成29年度包括外部監査の結果に基づき石川県知事が講じた措置について、石川県知事から通知を受けた事項

2 公表の概要

平成29年度包括外部監査において指摘された事項について、次のとおり通知を受けた。

所属名	監 査 結 果 の 概 要	監査結果に基づき講じた措置
観光企画課	<p>(補助金の実績報告書の確認)</p> <p>県の観光事業については、予算ベースで約4割(平成28年度)が公益社団法人石川県観光連盟(以下「連盟」という。)を通じて執行されているが、連盟の本部職員61名中55名(平成29年4月以降は27名)が県職員との兼職となっている。</p> <p>石川県補助金交付規則では、補助事業の成果の報告を受けた際、「その報告に係る補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに附した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めるとき」に補助金の額を確定することとしている。しかるに、連盟が実施する補助事業については、このような兼職関係により、連盟の実績報告者と県の確認者が同一人物となるケースが生じている。このことは、法令、条例、規則等の形式的な違反はないが、民間企業における内部統制と比べて十分な監視やガバナンスが効いていないとまでは言えない状況にあり、実績報告書の確認体制の改善が必要である。</p>	<p>北陸新幹線の金沢開業に向けて、県と連盟が一体となって事業を実施してきたが、平成28年度に事業が一段落したことも踏まえ、連盟の事務に従事する職員を必要最小限度に絞り込んだ結果、連盟の事務に従事する職員は、平成29年度は27名、平成30年度は26名となった。</p> <p>また、連盟が実施する補助事業の実施にあたっては、事業の適切な執行を担保するため、平成29年度以降の実績報告書の確認を、連盟の事務に従事していない職員が実施することとした。</p>